

確 認 書

(請願名・陳情名)

の提出に当たり、個人情報の取扱いについて、次の内容を確認しました。

個人情報の取扱いについて

- 提出された請願書・陳情書は、住所・氏名（団体名）を含め、公文書として情報公開の対象となります。
- 請願書・陳情書に記載された個人情報は、内容等の問い合わせに使用することがあります。
- 請願書・陳情書の写し及び請願書・陳情書の内容を一定の様式に転記した文書表（請願者・陳情者の住所・氏名（団体名）を含む）は、審査資料として市議会議員や市当局へ配付するほか、報道関係者への配付や本会議・委員会の傍聴者の閲覧に供します。ただし、報道関係者への配付資料及び傍聴者の閲覧用資料については、提出時に請願者・陳情者から住所・氏名（団体名）の掲載を希望しない旨の申出があった場合は、これらの個人情報は掲載しません。
- 本会議・委員会での発言の中に、請願者・陳情者の住所・氏名（団体名）が含まれる場合でも、会議の内容はインターネット等で中継するとともに、会議録に掲載し、インターネットで公開します。

報道関係者への配付資料及び傍聴者の閲覧用資料への掲載について

住所及び氏名（団体名）を ☐ 掲載する ☐ 掲載しない

桑名市議会議長 様

年 月 日

請願者・陳情者（提出者）

住 所 _____

氏 名 _____